

IASB 着任の報告

IASB 客員研究員 ^{やまがみ たかし}
山神 卓士

2014年7月からの企業会計基準委員会(ASBJ)への出向を経て、本年1月に国際会計基準審議会(IASB)に客員研究員として着任しました。時の経過は早いもので、着任してからまもなく9か月が過ぎようとしております。

IASBでは様々なプロジェクトチームがあるなかで、私は解釈指針委員会担当のスタッフに配属され、これまで主にIFRS第5号及びIFRS第11号に関する解釈に関する論点に取り組んでまいりました(IFRS第5号の論点は継続案件ですので詳しい内容については次号以降で紹介できればと思います。)

解釈チームのスタッフが担当することといえば、提出された論点の理解、分析、スタッフペーパーの作成、解釈指針委員会でのプレゼン・質疑応答、及び同委員会での議論をまとめたIFRIC Updateの作成があります。

この中でも論点の理解は特に重要だと思います。

論点の理解は一連の業務のスタート地点であり、ここで適切な理解ができなければ、その後の分析、それに基づくスタッフペーパー、または解釈委員による議論がそもそも当初提出された論点と整合しないというリスクが生じます。そのため、提出されてくる論点の記述のみでは十分な論点の理解を得られないような場合に

は、提出者にコンタクトをとり、より詳細な情報を求めることがあります。論点の十分な理解ができて初めて、その後のプロセスが生きてくると思いますので、やはりスタート地点の論点の理解には十分な時間を割く必要があります。

次にこれまでの業務の中で論点の理解、分析をするにあたり痛感しているところは、その論点についてこれまでの経験がいかに重要となるかということです。監査人、又は作成者として論点に対する経験があれば、論点の理解も早く、分析するポイントの識別もしやすくなります。IFRS解釈指針委員会に寄せられる論点は様々なものがあるため、割り当てられる論点は自分の経験分野の範囲を超えることもあります。そのような場合にはIASB内部のスタッフ及び論点の提出者との協議、又は関連する業界へのアウトリーチを通じ論点の理解及び分析に資する情報収集が不可欠となってきます。

IASBでは昨年にIFRS第9号及びIFRS第15号の巨大プロジェクトが終わり、リースプロジェクトも年内の基準公表に向け動いております。今後IASBではこれらの基準も含めた国際会計基準の一貫した適用にますます力を注ぐことになるのではと個人的に感じており、その中でIFRS解釈指針委員会の役割もより重要なものになってくるのではと思います。微力ながらこの役割に今後も貢献できればと思います。

末尾となりましたが、日本から IASB への赴任及びこれまでの IASB の業務が滞りなくできておりますのも、大変に多くの方からの協力があつたからこそだと思っております。この場をお借りしまして御礼申し上げます。